

返戻金制度について

当社より紹介し採用された求職者が、専ら自己の責に帰すべき事由において採用日から3ヶ月以内に退職した場合は、次の通り紹介手数料を返還いたします。

- 入社後 1ヶ月以内に退社・・・紹介手数料の50%
- 入社後 3ヶ月以内に退社・・・紹介手数料の30%

尚、返戻金制度は有料職業紹介契約書または人材紹介に関する覚書により、別の定めをする場合があります。